

平成 27 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会会議録

日時：平成 27 年 7 月 3 日（金）午後 1 時 30 分開会 午後 3 時 10 分閉会

場所：赤磐市役所 2 階第 1 会議室

1 開会

事務局： 定刻となりましたので、会議の開会閉会は会長が議長となり宣誓することとなっておりますが、本日は第 1 回目の審議会ということで、会長が決まっておりますので、事務局でさせていただきます。ただいまから、平成 27 年度第 1 回赤磐市行財政改革審議会を開会いたします。

本日の出席人数は、8 名でございます。〇〇委員が欠席でございます。従いまして、赤磐市行財政改革審議会要綱第 6 条第 2 項の規定により、過半数の委員のご出席をいただいておりますので、この会議が成立したことをご報告いたします。

それでは、平成 27 年度第 1 回審議会でございます。開会にあたりまして、市長からごあいさつを申し上げます。

2 市長挨拶

市長： 皆さん、こんにちは。今日は第 1 回の行財政改革審議会ということで、ご多忙にもかかわらずご出席いただきましたこと、誠にありがとうございます。本日この行財政改革についてのご審議をいただくわけでございますが、赤磐市の過去を少し振り返ってみますと、合併して 10 年間、合併してからすぐ行財政改革を立ち上げて実施してきた経緯がございます。しかしながら 2 年前、私が市長に就任した時、この行財政改革の進行具合、これをみましたところ、この先赤磐市の足腰の強い財政基盤を築くには、これでは程遠いという思いを持ちました。そこで、2 年前に財政健全化アクションプランを策定しまして、3 年間で約 6 億円、この 6 億円というのは経常収支比率が 91% を超える率だったのを、とにかく 90% 以下にしないとイケない、それもこれは喫緊の課題だと、3 年以内に実現するぞということで、それを実現するためには 3 年間で 6 億円の経常収支に係る支出を削減しないとイケない、ということでこのプランをすぐ作成して、実施しております。今年度が 2 年目で、来年度が 3 年目になります。そして来年度、今回皆様にご審議をお願いする第 3 次の行財政改革の計画がスタートすることになります。この経常収支比率、これは皆様方よくご存じだと思うのですが、これは行政において非常に重要な指標だと私は思っております。安心して財政基盤を築こうとしたら、これが 90% を超えるようではどうにもなりません。80% の前半、80% ちょうどくらいが丁度いいのですが、なかなかそうはいかないので、85% 以下となるような目標を掲げて、そのための具体的な行財政改革の計画を示して

いこうということで、色々な分野でご活躍の皆様方の経験や知識をいただきながら、赤磐市の将来の財政基盤を築くためにこうして審議会を立ち上げさせていただきました。本当に、この赤磐市の将来を築くための重要な計画でございます。皆様方のお力を拝借しながら、これから市民と協働して築いていく赤磐市にしていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いを申しあげまして、私からのごあいさつにさせていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。ありがとうございます。

3 委員紹介・委嘱状交付

- ・委員紹介
- ・執行部、事務局紹介

4 会長・副会長選出

- ・委員推薦により会長を鳥越良光氏にしました。
- ・委員推薦により副会長を島津義昭氏にしました。

5 会長挨拶

事務局： それでは会長には前の席にご移動いただき、ごあいさつをいただきます。

会 長： 皆さんこんにちは。前回に引き続き会長ということですので、会議を進行させていただきます。どうぞよろしくお願いいいたします。

行革というのはどちらかというとマイナスの考え方ですから、まとめるのに非常に難しい大きな課題をたくさんもっております。しかし行革だけで財政というのは健全化にはならないので、やはり収入の面、税収の面というのをしっかり確保できるような戦略が一方に必要だと思っております。したがって、最近各市町村が地方創生の戦略を策定するという事になっていると思っておりますが、こちらの方もしっかりおやりいただいて、我々もそれをサポートする形の行革を心がけていきたいと思っております。行革だけが独り歩きしてもそれはいいことにはならないのだろうと思っております。そういう意味で、皆さんにもそういう立場でご意見をいただきたいと思っております。

もう一つは、人口減少社会という社会を迎えております。これは、国はなんとか1億人を維持したいということで1.8の出生率を掲げておりますけれど、机の上では簡単に計算できますが、それをどういう手段で達成するかというのは何も見えておりません。したがって今までは人口増加という前提で、色々なものが組み立てられておりました。しかしこれからはどんなことをしても人口は減って参ります。そうすると人口が伸びない中で健全化をどう図っていくのかという知恵を出さなければならないわけで、こういった知恵は我々十分に持ち合わせをし

ていないわけでありますから、どうかこういった人口減少社会における行政のあり方、そこにおける優先順位の問題、こういったことを考えていかなければならないです。そうすると、市民の中には反対も起こってきます。そういうことによりどう合意形成をとっていくかというのは、この委員会の成果が試されているような気がいたしますので、そういった環境の変化をふまえて、行革のあり方というもの新しい時代に向けて考えていく必要があるのではないかという風に考えております。どうか皆さんの英知を集めて素晴らしい行革の内容ができあがることを皆さんにお願いし、事務局の方もしっかりサポートしていただいて、この審議会が有意義に終わりますようどうかよろしくお願ひいたします。簡単ですけど、あいさつに代えさせていただきます。

6 諮問伝達

事務局： それでは、市長から会長に諮問を伝達させていただきます。それぞれ、中央のマイクの所まで、ご移動お願ひいたします。

市長： 平成27年度に赤磐市の新しい行財政改革大綱を策定したいので、第3次赤磐市行財政改革大綱の素案等について、赤磐市行財政改革審議会要綱第2条の規定に基づき審議会の意見を求めます。どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

会長： 十分検討して参ります。よろしくお願ひいたします。

事務局： 以後、進行につきましては会長にお預けします。よろしくお願ひいたします。

会長： それでは、審議に入ります前に会議運営の規定により、会議録の署名委員を指名させていただきます。お二人方として、〇〇さん、どうぞよろしくお願ひいたします。そして、〇〇さん、どうぞよろしくお願ひいたします。それでは、会議の進行をさせていただきます。

7 協議内容

(1) これまでの行財政改革審議会について（報告）

議長： まず、(1)の「これまでの行財政改革審議会についての報告」と(2)の「市の財政状況についての報告」がございます。過去との関係がありますので、今までのことについて事務局から説明いただきます。よろしくお願ひします。

事務局： （これまでの行財政改革審議会について資料に基づき説明）

(2) 市の財政状況について（報告）

事務局： （市の財政状況について資料に基づき説明）

議長： 今までの審議会での議論、あるいは成果それから今日に至る財政の状況、かなり厳しい状況であるという認識をもっていただいたと思いますが、今の事務局の

これまでの取り組み、現状の財政状況について、何かご質問ご意見ございませんでしょうか。

市長さんからお話がありましたように、アクションプランでちゃんとした経常収支比率の数字を掲げていただきました。やはりこういったことはできるだけ削りましょうではなかなか進まないの、とにかく一番大切な数字をトップダウンで下におろしていただき、それに基づいて分子分母をそれぞれが考えるということをしないと、できる分からやりましょうという程度の行革では結局なかなか進まない現状であります。そこでアクションプランでかなり厳しい方針を出していただいて、審議を進めてきたおかげで90%未満に収まっていますが、これがこのままいくと90%台にまた返ってしまう、あるいは100%超えてしまうといったような大変危機的な状況にあるということをご認識いただきたいと思います。そしてここから先が正念場だと思いますので、どうかそういった認識を持っていただいて、議論に参加していただければという風に思います。何かご質問ございませんでしょうか。

委員： 財政健全化アクションプランを実行しなかった場合、経常収支比率はどうなっていたのでしょうか。

議長： 事務局どうですか。5億円、6億円という比率を下げるために、具体的な億単位の数値を掲げてやってきましたが、もしそれがなかった場合にはどうなっていたかということですが。

事務局： 中長期財政見通しというものを作っておりますが、資料としてお配りしているものはアクションプラン実行後の数字だけのもので、半分のみ資料となっております。しなかった場合はこうなります、した場合はこうなりますというものがございます。今日は皆さんにお配りできていないのですが、後日送付させていただきますように致します。平成25年度はアクションプランを策定した年でございますので、平成27年度は90.2%、平成28年度は94.1%ということで、今アクションプランを実行いたしますと90%以下になりますが、実際しなければ94.1%であったということになります。

議長： では、後日データをできるだけわかりやすく簡略に作り変えて、生のデータというよりも見やすいデータを、それぞれの方にお配りしていただかないと、専門家でないものですから見方が非常に分かりづらいため、ご配慮いただきたいと思います。その他に何かご質問はございますでしょうか。

(3) 第3次行財政改革大綱について

議長： それでは、過去の経緯、決して安易な状態ではないというご理解の上で、それでは第3次行財政改革大綱について事務局から説明をいただきます。

事務局： (第3次行財政改革大綱について資料に基づき説明)

議長： 今後の見通し、方針、目標等をお話いただきました。最終的には85%以下に経常収支比率をもっていく、そのために必要な施策を考えていかなければいけない、ということで具体的には次の会議に具体的な案が出るとお思いますので、そのときに皆さんの意見をしっかり出していただいて、足らざるを足していくということにさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。何か今の目標について、ご意見いただければありがたいと思います。ぜひ事務局の方では、一律カットという簡単、安易なやり方ではなくて、メリハリをつけて何を伸ばす、これを伸ばすためにはカットではなくてむしろ足すぐらい、あるいはこれについては時代が遅れているためもうやめますと、そういったメリハリをつけて、一律何%カットというような安易な施策を出さないようお願いをしておきたいと思えます。そういったご注文があればこれからアイデアを練られる訳ですから、大きな方針といいましようか、皆様の考えをお述べいただいて、それを参考にして新しい施策をつくっていただくことにしたいという風に思いますが、いかがでしょうか。何でもよろしいから、何かご注文をつけていただきたいと思います。

市長： 少し事務局の説明に補足をさせていただきます。私の思いも含めてのお話もさせていただきます。一般的にこの経常収支比率を行革の目標に定める自治体は少のうございます。しかしながら私も経験上、この経常収支比率というのは非常に重要かつ非常に分かりやすい指標ということで、この経常収支比率を赤磐市の行財政改革の目標値の一つにさせていただいております。ここで私が85%という設定をしたのには、やはり一般の自治体行政運営では80%台の前半、できれば80%以下ということが一般的に望ましい数値として言われております。赤磐市でも現状が約90%と非常に高い水準を推移しておりまして、これを改善するのに相当な時間もかかる。しかしながら、これは喫緊の課題として多少無理をしても向こう5カ年である程度の改善をしないと、我々の次の世代にこの赤磐市をわたすことができない。こう思ってこの85%、少し高めの設定をさせていただいております。高めの設定と言いながらも、できないものを目標にしていたのではどうにもならないので、赤磐市のまだまだこれから残されている課題の解決に向かってもある程度の投資は必要です。そういったことも合わせて考えて85%を設定して、根拠についてはこの一般的な理論をもとに根拠を定めたわけなのですが、これを完全に達成して、足腰の強い財政基盤を持ちながら、インフラもしっかり整えていくというところでバランスをとっているわけでございます。今後この実行のために各論に入っていくわけでありましてけれども、これは必ず達成する目標ということで、皆様のご意見をいただきながら、これから本当に厳しい計画をつくっていかないといけないという覚悟を、私も事務をとる執行部一同、気持ちを引き締めて取りかかっていくということで決意を一つにしておりますことを、皆様方にお伝えしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

議長： 何かご注文なり、大原則といいますか、こういう基本的な考え方でそれぞれ施策を練っていただきたいというのがあれば。〇〇委員いかがですか、長年の経験上、基本的な考え方、何かありませんか。

委員： 先ほど会長が言いました、少々予算をカットしたりするようなことは平然の予算策定で出来ると思いますが、基本的には財政構造改革といいますか、身の丈に合った生活をするということを基本ベースにおいてほしいという気がします。家庭でも収入以上にお金を使っていると必ず破たんするわけで、原則として収入の範囲内で生活をするということを基本線に据えて考えていただけたらありがたいと思います。

それからもう一点は、私の基本的な考えですが、私は個人的には行財政改革というのは職員の意思改革が究極の行財政改革だと思っております、やはり予算をいくら切ってもコスト意識のない職員は100万円を80万円にしたら、80万円の仕事しかしませんので、80万円になっても100万円以上の仕事をするんだという意識ですね、自治体も企業経営的な感覚をもってやらなくてはならないと思いますので、自治体経営と私は言っているのですが、そういう感覚を持って、トップをはじめ、単なる研修だけでなく職員の意識改革に努めていただきたい。そのためには職員の仕事を適正に評価してやることが一番大事なと思います。

議長： ありがとうございます。経験上出てくる話だと思いますので、ぜひ職員の意識改革、特に職員のコスト意識ですね。それを民間と同じようにマネジメント意識というのでしょうか。私も行政のことに長いこと携わっているのですが、行政用語で、行政というのは何とかを運営するという風に、「運営」という言葉を使うんですね。運営するというのは後の責任を持たないということで、執行するだけなんです。「経営」というのは、plan do check といって必ず評価をし、それで悪いところは次に直していく。従ってそういう場合は経営という言葉を使います。行政は経営という言葉あまり使わない plan do で、マネジメントというのは plan do check なんですね。そこが、民間の企業の経営と行政の運営ということの違いですね。行政というのは運営まではやるけれども、経営はやらないんですね。そこにコスト意識というのが希薄になる原因があるのではないかと思います。最後まで責任や反省をすとか、そういったことを考えていただければ言われたようなことが実現できるのではないかと思います。

目標を掲げますと、do 実行しますよね。そうすると進捗や達成度が表れます。目標というのは文学ではなく、数値をいいますので、これを100までしたいというのが、実際はdoをすると85までしかできていない。そうすると達成率は85%、あるいは進捗率など、数字であげると評価ができるのです。今は県でも国でも必ず数値目標をやれといいます。昔はできるだけやりますという表現が多か

ったのですが、今は数値目標を必ずやらせます。企業はもちろん予算をたてて目標をたててやりますので、そんなところではないかと思うのですが。

今言われていることが意識改革ということで、職員が職員を評価するとか、大学は評価が難しいのですが、学生が先生を評価するとか、同僚で評価するとか、いわゆる360度評価とかいうように色々な角度からその人のパフォーマンスを評価するというように、できにくいところはそういう形でやりますね。

評価されているということが一つの励みになるのかプレッシャーになるのか分かりませんが、評価なしでは無責任になります。あまり評価しすぎると委縮してしまうとかマイナスに働きますので、やる気を出すような評価の仕方というものを考える必要があると思います。

委員： 人事評価というのは企業でも行政でも、これが完璧というものはないとわれています。横河電機はかなり先進的だということを聞いたことがあります。やはり色々なやり方があると思いますけど、企業の場合は例えば販売目標などの数字を達成したら結果オーライで高い評価が付くと思いますが、行政の場合は若干企業とは違う評価制度を作るべきだと思っています。それは、結果だけでなくてさっき人事評価のことを言いましたが、例えばそれに取り組む途中経過、スタンスとか、それから能力評価と努力評価というのが大抵、特に行政の場合は入っていると思います。能力評価だけでやるといつも同じ人が良い評価を受けるように概ねなると思うのですけれど、例えば能力評価が3分の1、努力評価が3分の2だとすると、50点の能力の人でも60点の仕事をしたら、よくやったと評価してやる。逆に80点の能力の人が70点の仕事をしたら、50点の人よりよく仕事をしているわけですが、それは評価が下がるという風に、点数が全てではなくて、そういうことをやることによって意識改革というのでしょうか、がんばったら認めてもらえる、結果は失敗したけれども頑張ったところを上司はちゃんと見てくれていたということが励みになって職員の意識改革、能力アップに繋がるのではないではないのでしょうか。これが正解というのではないと思うのですけれど、工夫すればある程度できるのではないかと思います。

議長： ぜひ行革の一つの手法として、職員の評価制度を採用して、意識改革、あるいはモチベーションを高める、そういったようなことも行革の一つにあるのではないのでしょうか。案外それが大きなウェイトを占めているかもしれませんね。色々な市町村にいきますと、県もいろいろ考えているようですが残業ゼロ、時間になったら帰りなさいという風に、限られた時間の中できちんと与えられた仕事をこなすためには効率よくやらなければいけない。満足いく生活をさせることが良い仕事に繋がる、従業員満足が顧客満足に繋がるという考えも一方にはありますから、残業が一概に悪いとは言いませんけれども、与えられた時間の中で効率よくこなしていくということが必要なのだらうと思います。あるところに行くと、

残業が10時くらいまで、残業が始まると仕事が始まるという職場もあるように聞きますが、それでは良い仕事にはならないと思います。そういうこともあり、従業員の働き方、従業員の変える、良い環境を作るといことが行革の中に入るのではないかと、今の皆さんの意見ではないかと思いますから、それも考えていただきたいと思います。他に何かございますか。

委員： 歳入をいかに増やしていくのかが重要な鍵になってくると思います。例えば、ごみをいくらたくさん出しても、1袋いくらという考えではなく、平均より多く出す人は、単価が高くていいのではないかと思います。救急車も急病でなくても救急車を呼ぶということが発生しているようです。その場合、使用料を取ればいいと思います。それは、市民サービスの低下にはならないと思います。

議長： 私も同感なのですが、副会長が言われたのは職員の意識改革、今言われたのは市民の意識改革ですね。意識を改革することによってお金は達成できるのではないかと。お金をカットするのではなくて、意識をカットするという方向で物事を考えると、案外今のお金をもっと有効に使えるのではないかと。数字だけを追っていくのではなくて、目に見えない心の意識の改革をどんだんなさり、その一つの指標としてたくさん出したら、ペナルティーを課せるといことだろうと思ます。それをもう少し原則に当てはめていくと、私は受益者負担だと思ます。何でもタダといことになると、蚊が刺されたから救急を呼ぶとい話も聞いたことがあります。自分のできることまで何でも公に頼むといようなことがあって無駄遣いになっているケースもあると思ますから、必ず受益を得た人が負担するといように、行革をやる場合には原則を立てる必要があると思ます。最初から対立したものを仲直りさせようとするのは難しいですから、原則を立ててそれを皆が認めて、それに皆が従うとい仕組みの方が意識改革をする場合には良いと思ます。他に何かございませうか。

委員： 間違っているかもしれませんが、もともと近隣市が民間用地を手に入れたのは、その企業が潰れてその地域に塩水が入ってくるらしいですね。その水をせき止めるために市は年間300万ほど使っていたとい話を聞いたのですが。数字が正しいかは分かりませから、そのまま受け取らないようにしていただきたい。同時にそこで太陽光発電をやるといことので今工事を進めているのでせうが、その太陽光発電がされることによつて市の財政負担で300万円がいらなくなる。同時に市の所有地を利用して太陽光発電をやることによつて、事業会社が行う賃料、敷地の使用料と発電量の何%かが市の収入になっているらしいですね。それによつて20年間でその市に100億入ってくるらしいです。これも数字が正しいかは分かりませ。そういうことになると20年間で100億円ですから、1年で5億円です。赤磐市にそういう土地があるかどうか、あるいは太陽光発電が良いのかどうか分かりませけれど、そういう風に有効活用することによつ

て市に収入が入ってくる方法は他にないのか。申し訳ないですが、団地を見ていますと、あの住宅建物はどのくらい利用されているのか、これはいらぬのではないかと思うので、あの辺りの有効利用を考えることで、歳入がどれだけ入るか分かりませんが、入ってくることを考えないといけないので、方法はあるのではないかと思います。有効活用をすることによって歳入が入ってくる、増やすような方法はないのかと思うので、ぜひとも考えていただきたいと思います。

議長： そうですね。カットするだけでなく、プラスするという発想がないとうまい行革はできませんね。

委員： 我々事業経営をしていますけれども、売り上げを伸ばすことは非常に難しく厳しい。しかし売り上げを伸ばすことが一番経営しやすいのです。

議長： 市の経営も同じですから、持てる資源を有効活用して増収になるような戦略構想を練っていただいて、それと相まって行革はあるわけですから、成長戦略がうまくいくように行革もサポートするという役割を果たすべきだと思っております。これから伸ばされる成長戦略と行革とが表裏一体の形で進められたらと思っておりますので、そちらとも協議をさせていただきたいと思っております。他に何かご意見ございませんでしょうか。

委員： これから具体的な案をつくっていくということでしたら、先ほどの収入の確保というのはもちろん大事なのですが、だいたい経常収支比率を1%動かそうと思えば、経常一般財源で1.1億円です。1%、1.1億円なので、5%落とそうと思っても5.5億円という大した数字ではないですけど、放っておいたら100%になるので18億円ぐらいの大した額になると思っております。もう一つ、できるかできないかはわかりませんが、ぜひ考えていただきたいなと思うのは、これから扶助費、福祉的な面、福祉や医療費がどんどん増えていきます。これが一番財政を硬直化させる元なので、例えば福祉の所得制限、行政が与えるだけでなく、本当に困っている人を助けてあげるとというのが福祉の本来の目的であると思うので、所得制限制度というのはどうにかできないか検討するに値するのではないかと思います。

もう一点は、税金を取ると言われたらみんな嫌がりますけれども、一旦役所の方に入ってしまうと取り合いっこという感じになりますので、結局税金の無駄遣いでひいては自分にツケが返ってくるので、先ほど会長がおっしゃいました受益者負担を検討してみてもどうかと思います。

議長： ありがとうございます。そこら辺も徹底しないと実質平等ではなくて、形式平等になってしまって、それが却って無駄遣いになってしまいますから、実質的な平等は必要だと思います。お金をしっかりもって、どう使おうか困っている人にまで差し伸べる必要は全くないと思います。だからこういう点を入れられないと、一律皆同じとなると無駄遣いになってしまうので、マイナンバーができるそ

うですから、社会の変化に応じて所得制限するとか、あるいは誰からとて誰は許すというようなメリハリをつける必要があると思います。他にご意見ございますか。

委員： ふるさと納税制度をもっと活用するとかはどうでしょう。

私はある市にお世話になっておりまして、ふるさと納税をしたのですが、本当はふるさと納税という制度があるということを知りませんでした。少しずつ報道やニュースに出ており、少し研究しなければならないなと思ひまして、お世話になっている市にふるさと納税をしました。本当は赤磐市に納める税金をその市に納めることになると思って少し躊躇していたのですが、ふるさと納税制度はそうじゃないらしいですね。国が全部負担してくれるらしいです。所得税で全部処理してくれるらしいですから、それがわかったときふるさと納税をしました。その時、物がほしいからふるさと納税をしているわけではないので、いりませんと言いましたが、それでは少し困るということでした。どうしてかということ、納税制度の一部を使ってその町を活性化させないといけない。その町の特産品的なものをとってもらわなければ困る、そのためにふるさと納税はあるということを聞いて、これは面白い制度だと思ひました。びっくりしたんですけども、もっと活用してやるべきではないかと思ひます。物がほしいからやるという人もいますが、赤磐市にもっと良いまちになってほしいと思ひている方はかなりいらっしゃるのではないかと思ひます。もっとアピールして利用していただければと思ひます。

議長： そうですね。お金の問題だけでなく、ふるさと愛、郷土愛という芽生えもあり、お金の問題として解決するよりも郷土愛という形で社会の絆を再生させるという意味でも、市ももう少し努力されたらいかがですかという意見だと思ひます。

委員： あまりはつきりとは覚えてないですが、赤磐市は確か損も得もないくらいではないですかね。びっくりするほど来ているわけでもないですし、赤磐市の税収が減っているわけでもない。だから、委員みたいな人がよそへどつとふるさと納税をすると、赤磐市はかなり影響を受けると思ひます。

委員： 制度そのものにびっくりしたのは、お世話になっているからふるさと納税をするのであって物はいりませんと言ったら、もらってもらわなければ困るという話をされるので、ものすごい制度だと思ひました。

委員： 地域の活性化という趣旨がありますから、半分くらいのを返していますので。ただ地方の人が地域の将来のために、活性化に繋がるというので。

委員： そうなると思って躊躇していたのですが、色々調べてみると確定申告で処理され国税が確定申告で減るだけだと聞いたので。

議長： 制度としてはそんなに悪い制度ではなくて、郷土愛ということ意識するという意味では、非常に良いのではないかと思ひます。いわゆるふるさとの人を応援

するということですね。それは別の部署でしっかり考えていただきたいと思いません。

事務局： 確定申告されましたら、所得税と住民税の方からも控除という形になります。税額控除です。寄付金控除となります。

委員： それと人口の減少をいかに食い止めるかということでしょうか。まさに「人“いきいき”まち“きらり”」で、これをもっと具体化して赤磐市に住みたいという形をつくっていくかということですね。

議長： そうですね。そういう総合政策でやらないと行革だけでまちづくりをしようというのは無理ですから。

委員： 10年前から行革をされているということですが、将来まだ財政厳しいということですが、今までの行革はうまいこといっていたのかよく分からないです。

事務局： 赤磐市は合併してちょうど10年目ですから、合併と同時に審議会の方は設立させてもらっております。途中で説明も申したのですが、18億の削減、基金からの繰入をなくしております。そして今回大きいところでは、平成26年から6億円の削減ということで、アクションプランをさせていただき、次回かその次くらいには途中経過をお話しすると思うのですが、今のところ順調にしていると考えております。

議長： 合併特例債をどう扱うかというのは、全国の市町村が困っています。また方向が変わるかもしれないという可能性はあります。市長さんが言われるように、自分の収入の範囲でいかに使っていくかというように、身の丈を考えるとという意味では、政府がどうあろうとそういう思想をもってやらざるをえないと思います。他に何かご意見ございますか。

委員： 先ほどのお話の中にあります、歳入を増やすという件なのですが、子育てに関わらせていただきまして、これから先、税金を支払われる人を育てることが一番大事なのではないかと現場に行きたく思います。就学援助を希望されるお子さんとか、生活保護をもらわれている方の割合が割を多いような気がするのですが、そういうところも少し考えていただけたら良いのではないかと思います。

委員： 市長が経常収支比率を行財政改革の第一議にもってくるということは非常に分かりやすく良いことだと思うのですが、大抵こういうものを測るときには赤磐市の立ち位置を知るために、県内の都市とか同規模の類似都市とかの数値がでるようなものなのですが、私は初めてなのでこれまでの経過を知らないのですがもう出ているのでしょうか。

議長： いくつか考える具体的なものが出ていますが、議論するときには類似都市などの具体的な数値も出していただきたいということです。

事務局： 資料を出していないのですが、平成25年度の決算で経常収支比率を先ほど市長が申しましたように85%を切っている市は岡山県下15市の中で2市ありません。あとは85%を上回っております。新見市、それから瀬戸内市の2市です。

議長： 何か特別な秘策があるのか、参考にされたいと思います。

委員： 本当に小さなことなのですが、子育て支援をさせていただいたり、介護予防のボランティアをさせていただいたりしながら、皆さんが健康保険を少しでも使わないでいつまでも元気で体を動かしながら、元気で生きていていただくために絆を広げていって、お年寄りにもお声かけをさせていただいて、みんなで体も心も元気で過ごせていただけたらということで、活動を進めていっているところです。本当に小さなことですが、皆が手をつないで明るい、元気なまちづくりを進めていくことができたらと願っております。

議長： 非常に中身のある話なので、行政としてはもう少し協働のまちづくり、協働をしていくという必要性和、予防ということですね。病気になったらお金がかかりますので、病気にかからないようにすることで医療費がかからないですから、問題を起こす前の予防をすることが非常に重要だと思います。そしてそれをするためには協働のまちづくりにできるだけ皆さんが参画する、全部、市の公的行政サービスで達成するというのではなくて、住民の皆さんの協力の中でそれを達成していくことが一番の行革になるという視点だと思いますから、ぜひ協働ということと、予防ということをあらゆるところに浸透させていくことが必要だと思います。

委員： だいたい出尽くしているのですけれども、私が前から申し上げていますのは、公共施設ですね。先ほどの更新問題の話も事務局の方から出ていましたけれど、公共施設昭和30年代、高度経済成長時代に施設が整備されてちょうど50年たって更新していかなければいけないという状況の中で、同じように整備したらとてもお金が無いわけですから、どういう風に施設を更新、統廃合していくのか、あるいは運営していくのかということをおそらく前の審議会の時に管理計画を今後たてるということを知っておりますので、また聞かせていただきながら、おそらくこの経費の中では物件費、維持補修費、普通建設事業費に関わってくるでしょう。すごく大きい割合になると思うので、どういう風にやっていくのか。私も南の自治体のPFIの勉強会というのに入らせていただいているのですが、民間活力で公共施設を整備、更新していきましょうというのですが、悩みはやはり受け皿がないことです。大きいまちでさえ、手を挙げる企業の方がいない、いたとしても東京大阪からやってきて地域を売るはずが結局向こうにとられていってしまうということで、PFIもなかなか普及しません。指定管理者制度についても受け皿が法人またはその他の団体ということで、手を挙げる人がいないといえます。大都市圏でさえ受け皿がない中で、赤磐市の中で公共施設を効率的

に、先ほど協働という言葉もありましたけど、市民との協働の中で負担が限りなく低く、公共施設運用の利益は全て地域に還元されるような形のモデルができたらと思いますので、それも事務局の方で検討いただけたらと思います。

議長： ありがとうございます。一つの行政の手法としてNPOを立ち上げて、市の業務を地元のNPOに委託することによって、できるだけ安いコストで同じ行政サービスを提供することが盛んに行われております。私がお隣の指定管理の審査をしたときに、市の公用車を管理するというので、直営でやるとものすごく高いので公用車の指定管理をするときに公募すると、タクシー会社が手を挙げたりバス会社が手を挙げたり色々金額を出してくるのですが、一番安かったのは市のOBさんがつくっている組織で、半額くらいでした。そこへ指定管理させました。そこでは儲けなくていいので、ギリギリのコストで受託されました。地元の市のOBの活用や、あるいはNPOを立ち上げてもらってそこへ委託するというように、外部に委託するのではなくて地元でできるものは地元におろすとそこに雇用が生まれる形になります。ぜひ委員さんが言われたことは非常に大切なことだと思いますから、ボランティア組織とかNPO組織とかをつくってもらうような働きかけをなさると協働のまちづくりにも関連すると思いますので、ぜひ考えていただきたいです。

今日は具体的な議論ではなくて、総論的な話をさせていただきました。次回からは事務局が出される案に基づいて、また色々な考えを聞かせていただいて、目標達成になるような行革の成果をあげていきたいと思っておりますので、今後ともどうぞよろしくお願いいたします。その他で事務局何かございませんか。

8 その他 今後の審議日程について

事務局： 今後の審議日程案について、説明させていただきたいと思います。資料は23ページをご覧ください。8月の第2回審議会では第3次行財政改革大綱の重点項目等について審議していただき、10月11日には大綱の素案を協議していただき、1月に答申書の協議、答申の予定としております。第2回審議会日程開催予定でございますが、8月24日、月曜日を予定しております。場所は今日と同じ2階第1会議室において、13時30分より開催したいと考えております。皆様恐縮でございますが、ご予定の方をお願いできればありがたいと考えております。事務局からは以上です。

9 閉会

会長： ありがとうございます。それでは審議事項が全て終わりましたので、今回の審議会はこれで閉会とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

事務局： ありがとうございます。最後に事務局からもう 1 件事務連絡をさせていただきます。本審議会委員の皆様は、赤磐市の非常勤の特別職の職員となりますので、委員報酬をお出しすることとさせていただきます。

委員報酬につきましては口座振込とさせていただきます。振込口座の登録がない方につきましては事前に送付させていただきました口座振替申出書を本会議終了後、事務局まで提出をお願いいたします。そのほかの方は既に口座の登録がございましたので、そちらに振込みさせていただきたいと思いますが、もし変更等ございましたら、本会議終了後、その旨事務局までお知らせください。事務局からは以上でございます。

以上をもちまして、第 1 回目の赤磐市行財政改革審議会を終わらせていただきます。大変ありがとうございました。